

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議員 様

岩田佐俊

報告者

議員名

近森正利

研修会名

平成30年度 市町村議会議員研修「防犯と議員の役割」

日時

1月10日12時30分～ 1月11日15:00

場所

全国市町村国際文化研修所

【研修の成果】

(別紙記載)

費用

旅費:

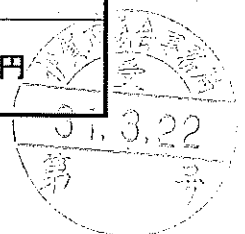
62 / 円

研修参加費:

7300 円

合計:

792 / 円



研修報告書

市町村議会議員研修「防災と議員の役割

平成 28 年熊本地震での自治協議会の対応について、避難所運営組織図の作成では、避難者の秩序確保と避難生活の安定を最優先に考え持続的に避難所提供ができることが大事。各班の編成では、避難所のニーズに合わせて、ビブスの色で係を判別できるようにした。連携では、横の連携も重要視し食中毒・感染症等の発生防止に努めた。避難者でありながら一生懸命に高齢者や小さい子どもたちを励まし世話をしていたのは小学生でした。

地域の防犯体制では、警察官による 24 時間パトロールと併せて巡回班による巡回を実施し空き巣・窃盗事案は皆無でした。問題点と反省点は、女子更衣室の準備や避難者と行政・医療関係者との相談室、授乳室の準備が必要でした。結論としては、避難所運営組織図により行政・医療班と自治協議会・各班との意思疎通・連携がうまくいき助け合うことができた。「避難所は単に食事と寝起きするところだけの避難所ではいけない。」

災害時の議会・議員活動は、応急対策期では、議長への情報一元化。情報提供、積極的に地域活動。復旧・復興期では、国や県との政治的調整。行政と住民のパイプ役。

阪神淡路大震災では、「行政の邪魔をするな行政にたのまれたことをやろう」と議員の役割を明確にして、役割を果たした。

平成31年1月7日

伊賀市議会議員 様

議員名
(自家用車提供者)

近 森 正 利

政務活動費自家用車使用届 (車賃計算書)

下記のとおり、調査研究等のため自家用車を使用しますので届け出ます。

調査年月日	平成31年1月10日 (木) ~ 1月11日 (金)		
目的地 (調査研究等場所)	全国市町村国際文化研究所 (JIAM)		
調査研究等の内容	市町村議会議員研修「2日間コース」防災と議員の役割		
自家用車使用経路	出発地	自宅	
	到着地	滋賀県大津市	
自家用車を使用する理由	所要時間が短縮でき、効率的である。		
同乗者			
自家用車の車種	ダイハツ ウェイク	高速・有料 道路利用	有・ ☒ 無
型式	DBA-LA700S	有料駐車場 利用	有・無

以下、事務局記入欄

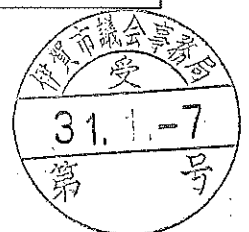
自家用車使用経路 (出発地～到着地)	走行距離 (km)	燃費値 (km/L)	自動車燃料 単価 (円)	ガソリン代 (円)
	A	B	C	$A \div B \times C$
自宅 (東高倉) ~ 全国市町村国際文化研究所	116	25.4	136	621-4
~				
~				
合 計				621 円

(算出根拠)

※走行距離は、ルート検索ソフト等の地図上で計測する。(km 未満は切り捨て)

※燃費値は、国土交通省が公開する「自動車の燃費性能に関する公表」による。

※自動車燃料単価は、出発日の属する月の市の契約単価による。



領収書等添付用紙

議員名

近森正利

調査研究費 研修費 広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

〈しがきん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分

振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0096	675	081	31-03-11
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥10,000)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
万 円 1 千 円 0 円 5 角 0 分	百 円 1 十 円 5 角 1 分		¥2592
送信番号	時 刻	お 取 引 金 額	
196	14:03	¥7,300 ④	
手数料		残 高	
¥108		④	

ご案内

滋賀銀行
唐崎支店
普通 461158 サイ) センコクリチヨウ
ソクケンシヨウサイダツ 様へ
イカダリ チカモリ マサトリ 様から

- このご利用明細は、お持ち帰りください。
- このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。

④ 滋賀銀行

預003292号

平成30年度

市町村議会議員研修[2日間コース] 防災と議員の役割

近年、地震や集中豪雨、大型台風などによる災害が各地で発生しています。各地域においては、いつというときのために、普段からの備えが求められています。

本研修では、平時・災害発生時・復旧・復興期というそれぞれの段階において、議会や議員にできることを考え、地方議員の果たすべき役割について考えていただきます。

研修の ポイント

- 平時からの防災の心構えや災害時の的確な対応を理解し、議員の役割を考えます。
- 受講者間で防災に関する現状や課題を共有し、対策について討議します。
- 災害時・復興期の事例から、議員として何ができるか、住民とどのように関わるかを学びます。

開催要領

日程

平成31年1月10日(木)～1月11日(金)(2日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
より多くの方に受講していただくため、平成27～29年度に本研修を受講された方はお申し込みいただけません。
ご理解をお願いいたします。

募集人数

120人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください
(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、
受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

料金

7,300円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

平成30年11月21日(水)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申込ください。
※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM)教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL 077-578-5932 FAX 077-578-5906

te@mail.kanshi@jiam.lia for FAX→21 <https://www.jiam.lia>

平成31年

1月

10日(木)

11:00 ~

入寮受付・昼食

12:30 ~

開講式・オリエンテーション

13:00 ~ 14:30

講義 地域防災力を向上させるために

首都大学東京 名誉教授 中林 一樹 氏
(明治大学研究推進員)

日本における近年の様々な災害について解説していただくとともに、超高齢社会を迎え、災害時の要配慮者数が増えるなかにおいて、防災まちづくりを進めていく必要性や議員に期待されることなどをお話しいたします。

14:45 ~ 15:55

講義 平時の防災と議員の役割

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏

災害への対応は平時においても意識し取り組んでおくことが必要です。この時間は後半の演習の導入として、平時から議員として取り組むべき役割についてお話しいたします。

16:00 ~ 17:30

演習 平時の防災と議員の役割

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏

防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子 氏

講義を踏まえ、平時における議員の役割について、2つの教室に分かれ、ワールドカフェ形式による意見交換を行います。

18:00 ~

交流会

ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

平成31年

1月

11日(金)

9:00 ~ 10:10

事例紹介 災害時の避難所運営を経験して

熊本市東区若葉校区自治協議会 事務局長 峯山 秀次郎 氏

熊本市東区役所区民部総務企画課 主査 漆野 和也 氏

(コーディネーター) 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部
コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏

熊本地震の際、熊本市のなかでも被害の大きかった東区において、地元の自治組織のリーダーとして避難所の運営にあたり、行政と避難者の橋渡し役となった峯山氏の経験を中心にお話いただき、行政の対応や議員としてどのように住民と関わり、役割を果たしていくことが求められるのかについて考えます。

10:25 ~ 13:35
(途中昼食休憩有)

講義・演習 災害時・復旧・復興期の議員の役割

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏

防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子 氏

災害直後および復旧・復興期における議員の役割についての講義の後に、ワールドカフェ形式による意見交換を行い、議員として何かできるかについて考えます。

13:45 ~ 14:45

講義 ふりかえりとまとめ

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏

防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子 氏

全員で集合し、2日間の講義、演習を踏まえ、研修の総括を行います。

14:45 ~ 15:00

閉講・事務連絡

平成30年度 市町村議会議員研修 [2日間コース] 「防災と議員の役割」 時間割

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
1/10	木		11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:30- 開講式 オリエンテーション	【講義】 (13:00-14:30) 地域防災力を向上させるため に 首都大学東京 名誉教授 (明治大学 研究推進員) 中林 一樹	【講義】 (14:45-15:55) 平時の防災と議員の役 割 鍵屋 一 (注1)	【演習】 (16:00-17:30) 平時の防災と議員の役割 鍵屋 一 湯井 恵美子 (注2)	17:45-19:00 交流会
1/11	金	朝食 7時 【事例紹介】 (9:00-10:10) 災害時の避難所運営 を模擬して 峯山 秀次郎(注3) 漆野 和也(注4) (※鍵屋 一)	【講義・演習】 (10:25-11:30、12:30-13:35、130分) 災害時・復旧・復興期の議員の役割 鍵屋 一 湯井 恵美子	【講義】 (13:45-14:45) ふりかえりとまとめ 鍵屋 一 湯井 恵美子	14:45-15:00 閉講、事務連絡 【講義】 (14:45-15:55) 平時の防災と議員の役 割 鍵屋 一 (注1)	【大教室1、2】 【大教室】	【大食堂】

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(平成31年1月10日現在)

名札の色：白色 研修担当：平野、工藤

※注1：跡見学園女子大学観光コミュニケーションデザイン学科 教授 鍵屋 一 (1/11事例紹介時はコーディネーター)

※注2：防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子

※注3：熊本市東区若葉校区自治協議会 事務局 長 峯山 秀次郎

※注4：熊本市東区役所区民部総務企画課 主査 漆野 和也

受講証明書

団 体 名 : 三重県 伊賀市

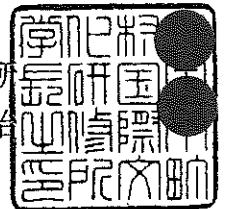
所属・氏名 : 伊賀市議会 議員 近森 正利

研 修 名 : 平成30年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 防災と議員の役割
期 間 : 平成31年1月10日(木) ~ 平成31年1月11日(金)

上記の研修を受講したことを証明します。

平成31年1月11日

全国市町村国際文化研修所
学 長 池 田 憲 浩



平成30年度全国市町村議会議員研修会資料

「平成28年熊本地震」発生時の熊本市指定避難所「若葉小学校体育館避難所」における

若葉校区自治協議会の対応について

(その時避難所内では)

1. 日 時：2019. 01. 11(金) 09:10～10:00

2. 場 所：全国市町村国際文化研修所

3. 参加者：全国市町村議会議員

熊 本 市 東 区 若 葉 校 区 自 治 協 議 会
事 務 局 長 峯 山 秀 次 郎

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様 岩田 佐俊 報告者 議員名 近森 正利

研修会名 第23回 アニメーターフォーラム

日 時 2月9日 12時 00分~ 2月10日

場 所 びわ湖 大津 プリス ホテル

【研修の成果】

(別紙記載)

費用 旅費: 18319 円 研修参加費: 20000 円 合計: 38319 円

3.22

研修報告書

第23回アメニティーフォーラム

障害者にとって迷惑な社会～「障がい」の「がい」を漢字にかえよう。

害の字がマイナスイメージを与えることから障害の表記を見直すべきとの意見があるがあり、14の道県でひらがなが使われているが、当事者にとっては、ひらがなに違和感があり害に戻すべき。医学モデルから社会モデルへ考えかたを変えていくべきで当事者に障害があるのではなく環境に障害ある。

健常者も生きづらい社会、損傷と障害とを明確に区別し外部に存在する社会的障壁によると考える。

障害福祉の今後の展望について

当事者研究と専門知～獣道と舗装道路をつなぐ共同創造

精神保健領域において海外では、1970年代から公的サービスを当事者と共にデザインしている。2012年に東京大学における共同創造の取組みでは、自閉症スペクトラム症の研究員を当事者研究者として雇用。行政に一方的に考案され提供されずサービスではなく共同創造へ転換していく。

C型就労「はたらくの最前線」

Cはコミュニティーの頭文字。新しい概念ではなく、これまで実践してきたことです。地域に必要とされ、地域を元気にする役割に着目した事業所のあり方も大事。

結婚された当事者カップルをお迎えして！結婚はよかね？！

長崎県雲仙市「ぶ〜け」30年前から障害者の恋愛から結婚を進めてきた。出会いのチャンス作り・交際フォローアップ・愛する人との暮らし作り応援・子育て暮らし作り応援を行ってきた。9歳の男の子とご夫婦の3人家族、みんな知的障害者で家族を愛しているし本当に生まれてきてよかったと思っている。日本では、障害者の結婚は少ないのは周りが幸せになれないと思い込んでいるから。愛する人との出会いの笑顔以上のものは出来ない。

心の消化力を高めるために 北山修 精神科医

患者から学ぶ。上手な聞き手になることが大事。汚いものが嫌いな患者は、汚い物見たさのように自分で汚い物をさがしている。ムカつく、吐きそうを言葉にして落ち着いていった。言葉で吐く、本当に吐くのではなく言葉で吐くことで身体的に落ち着いていける。心と身体は連動して一緒に成長している。日本人は汚いものを嫌うことで神経質な育児する。欧米の育児のように、もう少しいいかげんにおおらかにすれば子どもはおおらかになる。頭の中が分からないでいっぱいになったら安心できる相手に安心できる所で言葉で吐く。

アールブリュット展

障害者による優れた文化芸術を国内外に発信。障害の有無や国の違いも超える人の創造の可能性を感じる。

旅 費 請 求 書 続 紙 (近森議員)

出張月日	出発地	経路	到着地	鉄 道 ・ 船 ・ 車 賃				食卓料	日 当		宿泊料		出張理由 (目的・場所)
				料程	運賃	特急料金 急行料金	寝台料		日数	額	宿泊	額	
2月9日	自宅	自家用車	びわ湖大津プリンスホテル		円	円	円	円					第23回アミニティーフォーラム (滋賀県大津市:びわ湖大津プリンスホテル)
					519				1	1,500	1	14,800	
2月10日	びわ湖大津プリンスホテル	自家用車	自宅										第23回アミニティーフォーラム (滋賀県大津市:びわ湖大津プリンスホテル)
									1	1,500			
計					円	円	円	円		円		円	合計
					519	0			2	3,000	1	14,800	18,319

※宿泊料は18,500円であるが、上限額の14,800円のみ請求する。

平成31年2月2日

伊賀市議会議長 様

議員名
(自家用車提供者)

近 森 正 利

政務活動費自家用車使用届 (車賃計算書)

下記のとおり、調査研究等のため自家用車を使用しますので届け出ます。

調査年月日	平成31年2月9日(土) ~ 2月10日(日)		
目的地 (調査研究等場所)	びわこ大津プリンスホテル		
調査研究等の内容	第23回アメニティーフォーラム		
自家用車使用経路	出発地	自宅	
	到着地	滋賀県大津市	
自家用車を使用する理由	所要時間が短縮でき、効率的である。		
同乗者	-		
自家用車の車種	ダイハツ ウェイク	高速・有料 道路利用	有・ ☒ 無
型式	DBA-LA700S	有料駐車場 利用	有・無

以下、事務局記入欄

自家用車使用経路 (出発地～到着地)	走行距離 (km)	燃費値 (km/L)	自動車燃料 単価(円)	ガソリン代 (円)
	A	B	C	$A \div B \times C$
自宅(東高倉)～ びわ湖大津プリンスホテル	100	25.4	132	519.4
～				
～				
合 計				519 円

(算出根拠)

※走行距離は、ルート検索ソフト等の地図上で計測する。(km未滿は切り捨て)

※燃費値は、国土交通省が公開する「自動車の燃費性能に関する公表」による。

※自動車燃料単価は、出発日の属する月の市の契約単価による。



領収書等添付用紙

議員名

近森正利

調査研究費 研修費 広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
30-12-04	22275	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N141	*38,500	
	残高	
関西アーバン銀行		
甲西支店		
普通 2017578		
アメリテイフォーラムツツウイソカイ		
送金料金 *216円		
振込予定日 30-12-04		
38チカモリマサトシ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

アメニティーフォーラム23 申込内容確認書 兼 請求書

FAX 0595-23-8567

2018年11月27日 受付

近森 正利 様

この度は、アメニティーフォーラムへの参加申込を頂きまして、誠にありがとうございます。
下記の内容にてお申込みを受付いたしました。
内容・費用をご確認のうえ、本状到着後7日を目安に下記口座にお振込み頂きますようお願い申し上げます。なお、内容に間違いや変更がある場合には下記までご連絡下さい。

■申込内容

受講番号 (お問合せ番号) お名前 2/8(金) 2/9(土)
交流会 昼食 夕食 宿泊 備考

38	近森 正利 様	×	×	×	2/9(土)- 1名1室利用 B 禁煙

■費用について

※宿泊費は、のべ泊数で計算をしております。

参加費		¥20,000	×	1	名	=	¥20,000
宿泊費	1名1室利用A	¥19,500	×		泊	=	
	1名1室利用B	¥18,500	×	1	泊	=	¥18,500
	2名1室利用A	¥11,500	×		泊	=	
	2名1室利用B	¥10,500	×		泊	=	
	3名洋室利用	¥8,500	×		泊	=	
	4名洋室利用	¥8,000	×		泊	=	
	4名和洋室利用	¥9,000	×		泊	=	
	2/8(金) 交流会	¥10,000	×		名	=	
	2/9(土) 昼食代	¥2,500	×		名	=	
	2/9(土) 夕食代	¥3,000	×		名	=	
費用合計					¥38,500		

■お振込み先

かんさいあいばん 関西アーバン銀行 甲西支店 普通 2017578
アメニティーフォーラム実行委員会
事務局長 牛谷 正人

■お問い合わせ先

アメニティーフォーラム実行委員会事務局
〒520-3202 滋賀県湖南市西峰町1-1
TEL 0748-75-8210 FAX 0748-75-8270
担当

お振込の際には、受講番号(お問い合わせ番号) **38** からご入力下さい。
所属団体名でお振込される場合は、(福)とするなど、出来るだけ省略くださいますようお願い致します。
領収書は原則として発行いたしません。銀行等の振込明細書をもって領収書に替えていただきます。
※なお、振込手数料はご負担いただきますようお願い申し上げます。

■プログラムの最新情報について

※プログラムの最新情報を、下記でご案内しております。
どうぞご利用ください。

<http://amenity-forum-shiga.blogspot.jp/>
アメニティーフォーラム 特設ブログ

第23回

アメニティー フォーラム

2019年2月8日(金)▶10日(日)

びわ湖大津プリンスホテル

アメニティーフォーラムの季節となりました。

皆様、お元気でお過ごしのことと思います。

23回目となるアメニティーフォーラムのプログラムも、多様化する課題とニーズにしっかりと向かい合うプログラムにしたいと、23歳から60歳までの実行委員会メンバーで議論を深めてきました。世代によって心に留まるテーマが違う中、繰り返し寄り合うことで出来たプログラムを皆さまのお手元にお届けします。

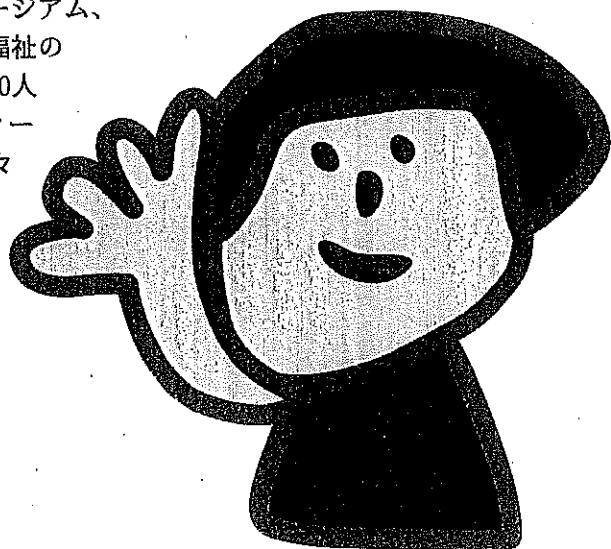
「障がい」の「がい」を漢字にしよう！というセッションを行うことにしました。これは当事者の方たちと意見を交わす中で、浮かび上がったテーマです。また、罪を犯し立ち直られた方をお迎えしたセッションや、LGBTの課題やAIにも向かい合うことにしました。

アメニティーフォーラムが推進役として取り組んで来た「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、平成30年6月13日に公布、施行された様に、既存の法律の改正や新しい法律の提案を積極的に行いたいと考えています。

それから、「もうろう」という障害と共に生きる福島智さんが、このアメニティーフォーラムのために、作詞作曲した曲が披露されることになりました。光と音のない世界で創造された作品を皆様と味わいたいと思います。

まだまだあります。ひとときのミュージアム、プログラムと並行して走るラジオ、福祉の仕事に興味を持って欲しいと願い100人の大学生を招待して行うアメニティー大学。これまで大事にしてきた、「様々な立場の人達が集う場としての役割」を大切にしながらも、こうした新しい切り口からのチャレンジもしてみたいと思います。

今回も多くの方にご参加いただければ願っています。冬のびわ湖と共に、皆様をお待ちしています。



第23回 アメニティーフォーラム 開催のご案内

■開催日程

2019年 2月8日(金)～10日(日)

■定員

1000名

■会場

びわ湖大津プリンスホテル(滋賀県大津市におの浜4-7-7) コンベンションホール淡海 他

■参加対象

障害者福祉に興味・関心のある方はどなたでも参加できます。

■参加費用

参加費	お一人様 20,000円(資料代4,000円含む)	*3日間の共通価格です。1日ごとの価格設定はありません。 *資料のみの販売も対応できますが、事前対応はできません。
大交流会 ※申込者のみ	8日(金) お一人様10,000円	*プリンスホールにて立食形式で
お食事 ※申込者のみ	9日(土) 昼食 2,500円 9日(土) 夕食 3,000円	※ホテル本館3F「プリンスホール」にて
宿泊費	事務局では、「びわ湖大津プリンスホテル」のみのご宿泊をお取り扱いいたします。 幹旋できる部屋数に限りがありますので、お早めにお申し込み下さい。 洋室: 1名利用 A19,500円/B18,500円 2名利用 A11,500円/B10,500円 3名利用 8,500円 4名利用 8,000円 和室: 4名利用 9,000円	
	※料金や部屋タイプは別紙「アメニティーフォーラム23ご案内」を参照の上お申し込み下さい。 ※2月10日最終日の部屋のチェックアウトは13:30まで追加料金がかかりません。	

■参加申し込みの方法

添付の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX/郵送にてお申し込み下さい。
申込書がお手元がない場合は事務局へお問い合わせ下さい。また専用ブログからもダウンロードできます。 <http://amenity-forum-shiga.blogspot.jp/>

■申込み締切り

2019年 2月4日(月) ※定員になり次第締切らせていただきます。

内容・参加申し込み・宿泊予約などに関するお問い合わせ先

アメニティーフォーラム実行委員会事務局 〒520-3202 滋賀県湖南市西峰町1-1

TEL 0748-75-8210 FAX 0748-75-8270 受付時間 平日9:00～17:00 ※土曜・日曜・祝日、12/28～1/4は休業

■会場へのアクセス

びわ湖大津プリンスホテルHPでご確認ください。 <https://www.princehotels.co.jp/otsu/>

◆今年も募集します！ポスターセッション(見本市)

今年も例年のように会場外のロビースペースで開催します。今回の募集数は25ブースです。
事業所のPRや取り組み紹介など創意工夫してブースを盛り上げて下さい。
出展料は1ブース10,000円/参加特典は例年どおりです。

◆アメニティー大学への協賛法人を募集します

今回は初めての企画として現役大学生を対象にした「アメニティー大学」を開講します。今回参加の学生は採用・就職を目的としていませんが、アメニティーフォーラムの趣旨を理解し参加している学生たちなので、障害福祉分野に興味のある学生が集うことが見込まれます。これはチャンスです！「是非うちに来てほしい！」という団体は、毎晩23時から開催される協賛法人と学生との交流会にて、団体紹介のパンフレットや特産品などを持って求人活動を大いに繰り広げて下さい！(先着順30法人まで/協賛費1法人5万円※学生たちとの交流会・宿泊費用として使わせて頂きます)

◆ラジオCMへのスポンサーを募集します！

会期中会場で流すラジオ番組にあわせて全国各法人のご紹介や授産品PR、求人募集などを30秒CMとして随時オンエアします。我こそはと思われる参加団体を募集します。事前に音源を作成いただき、個性溢れるユニークなCMをお待ち致しております！(先着30団体・個人)
※CM内容については、事前に審査をさせていただきます。
※番組進行状況により、CMの時間帯や回数は決めていきますのであらかじめご了承ください。

申込み締切り 2019年1月18日(金)

上記(ポスターセッション/アメニティー大学協賛/ラジオCM)の申込み・お問い合わせは法人名、ご担当者さまを付して、下記までメールにてご連絡ください。申込み書や参加要綱などを送付させていただきます。

全国地域生活支援ネットワーク北海道事務局

〒061-0231 北海道石狩郡当別町六軒町70-18 社会福祉法人ゆうゆう内

TEL 0133-22-2896 FAX 0133-23-0811 メール shien.net.japan@gmail.com

主催:アメニティーフォーラム実行委員会
NPO法人全国地域生活支援ネットワーク

共催:社会福祉法人グロー(GLOW)～生きることが光になる～

協賛:NPO法人DPI日本会議

後援:滋賀県

(予備) 全国手をつなぐ育成会連合会

一般社団法人日本精神科看護協会

NPO法人日本高次脳機能障害友の会

協力:社会福祉法人愛成会

Program

アメニティー フォーラム

1 12:00~12:10

12:00~12:10 ごあいさつ

12:10~13:25 共生社会を創造する ~人間にとって「生産性」とは何か~

13:25~14:45 尊厳を大事にするということ ~オープンダイアログ/ユマニチュード/ハームリダクション~

15:00~16:10

ケアをする人の心のケアについて ~日々の暮らしの支援を現場から考える~

基調講演:「はじめてのケア論」~ベースの支援とその特徴~

16:10~19:00

ケアをする人の心のケアについて

~福祉現場からうつ病をださない処方箋~

「気持ちはあるのに気力がついていかない」
そんな悩み抱えていませんか?

コンベンションホール
1~7

15:00~19:00

強度行動障害のある人の支援を学ぶ

行動障害のメカニズムを解明する ~なぜ行動障害が起こるのか?~

障害特性とアセスメント ~行動障害支援のスタート~

構造化のアイデア ~環境を整えることの大切さ~

行動の理由と対応 ~理由がわかると対応がわかる~

福祉と医療のパートナーシップ ~医療との連携のとりかた~

コンベンション
ホール
1~3

15:00~19:00

アメニティー
大学ゼミ

コンベンション
ホール
8

チェックイン

大 交 流 会

21:00~23:00

生きづらさを見つめる!

「子どもの貧困」は
「私たち」の問題 ~1ミリでも前に進むために~

「ひきこもり」の
現場から学ぶ ~悪い方・良い方の多様な可能性~

コンベンション
ホール
7

21:00~22:30

全国地域生活支援ネットワークプレゼンツ! 金曜の夜語り ~「僕らは語り合った、障害者福祉の未来を(笑)」~

22:30~24:00

災害と障害のある人の暮らし!

2018年は大きな災害が続きました...
「被害者」と「支援者」からの提案です

コンベンション
ホール
5・6

22:30~24:00

地域生活支援拠点等

拡大会議!

~国は本気で整備を進めています~

コンベンション
ホール
1~6

21:00~23:00

行動障害
ゼミナール

ホテル棟2F
伊吹

8:30~10:20

医療的ケアを必要とする人の
「暮らし」を支える仕組みを考える

コンベンション
ホール
1~3

8:30~10:20

「障害のある人の食」の
研究、スタート! ~厚生労働科学研究で調査決定に~

コンベンション
ホール
5・6

8:30~10:20

精神科病院と特養の看取り
から導き出されること ~ひとはどこで死ぬのか~

コンベンション
ホール
7

10:30~11:30 若い女性の声にならないSOSに向かい合う ~若草プロジェクトのその後~

コンベンションホール
1~7

昼 食・休 憩

12:20~13:10

障害者にとって迷惑な社会 ~「障がい」の「が」を漢字に読もう!~

コンベンション
ホール
1~3

13:10~13:55

障害福祉の今後の展望について ~地域での暮らしの充実に向けて~

13:55~15:45

当事者研究と専門知 ~製造と製造業をつなぐ共同創造~

15:45~16:55

人口減少社会とこれからの福祉サービスのあり方について

12:20~16:55

そろそろAIの話をしよう! ~変わる福祉サービスの現場~

AIの導入によって、変わる福祉サービスの現場

触れ合いを伴うロボットとの共生

ウェアラブルからサイボーグへ

AIなどテクノロジーを活用した障害のある人のエンパワメント

まとめのシンポジウム

コンベンション
ホール
5~7

17:10~18:20 作る法律、見直す法律! ~「高次脳機能障害支援法と福祉人材確保法」「障害者基本法と差別解消法」~

コンベンションホール
1~7

18:20~19:30 この世界をあきらめないための智慧と知識と術

夕 食・休 憩

21:30~24:00

又村あおいプレゼンツ!

C型就労

「はたらくの最前線!」

~全国ネットはC型就労を提案します~

コンベンション
ホール
5・6

21:30~24:00

相談支援セッション

新しい報酬体系が動き始め
た! 質の向上と安定経営の
ために、今、何をすべきか

コンベンション
ホール
1~3

21:30~24:00

日本障害者虐待防止学会プレゼンツ!

障害者虐待防止施策の現状と課題
重篤事案から見た、
障害者虐待防止法の課題

コンベンション
ホール
7

21:30~

24:00

LGBT

トークセッション

ホテル棟2F
伊吹

21:30~

小室等

ナイト

コンサート

コンベンション
ホール
10

24:00~ ナイトセッション アジアと福祉でつながる

ホテル棟2F
伊吹

8:30~11:30

当事者が語る!

「ぼくは罪を犯しました。
そして立ち直りました。」

生活困窮者の支援について考える

~「日常生活支援居施設」や「救護施設」を中心に~

コンベンション
ホール
5・6

8:30~11:30

結婚された当事者カップルを
お迎えして!

結婚は、よかね?!

コンベンション
ホール
7

8:30~11:30

みんなで地域で暮らそう!

良質な精神科医療と福祉支援の拡充
地域生活への移行支援のポイント!
新しい「自立生活援助サービス」の可能性

コンベンション
ホール
1~3

8:30~16:00

厚生労働科学研究

「意思決定支援研修
プログラム」モデル事業
(水島ゼミナールスピンオフ企画)

ホテル棟2F
伊吹

11:45~13:00 締めくくりに 心の消化力をたかめるために

コンベンションホール
1~6

2 12:00~12:10

3 12:00~12:10

12:20~13:10

E1-1

障害者にとって迷惑な社会
～「障がい」の「がい」を漢字に変えよう！～

尾上 浩二（DPI日本会議副議長）

古川 康（自民党衆議院議員）

進行:玉木 幸則（NHK Eテレ「バリバラ」コメンテーター）

障害者にとって迷惑な社会 尾上 浩二 資料

【障害の表記】

第五回障害者制度改革推進会議（2010年3月19日） 意見提出フォーマット

①「障害」の表記の在り方

1. 法令等における「障害」の表記の在り方については、「害」の字がマイナスイメージを与えることから、「障害」の表記を見直すべきとの意見があるが、これについてどう考えるか。

障害者権利条約の批准に際して、求められているのは障害についての医学モデルから社会モデルへの転換であり、そのことをふまえた各種の法改正を行い、制度の谷間なく、必要な人が必要な支援等を得て、地域での自立した生活を実現できるような社会をつくることである。

そうした医学モデルから社会モデルへの転換ということなく、表記だけを見直すことに積極的な意味を見いだすことはできない。

権利条約では、「Impairment」は、視覚、聴覚、上下肢等の機能の不全等を意味する機能障害を表し、「Disabilities」は、社会環境との相互作用において障害者の生活や行動が制限・制約される「社会的不利」を意味する。そして、第1条後段で、障害者は、「障害者（Persons with Disabilities）」と定義され、「Impairment（機能障害）」のある人々は、その中に含まれると規定した。前文(e)においても、同様の考え方を採用している。障害者の社会参加の不利の原因を、個人の機能障害に求めるものではなく、機能障害と社会との相互の作用によって生じるもの、ということである。一方、個人の機能障害に社会参加の不利の原因を求める考え方が「障害の医学モデル」である。

障害の社会モデルの考え方に立脚し、「障害」の表記の問題を考えた場合、「害」の字を「がい」に変えることは、妥当であると考えすることはできない。社会モデルの見地から考えた場合、「障害者」とは機能障害のある人の社会参加を妨げる社会の側のさまざまな障壁によって、社会参加上の障害をもたされた者、とも見ることができる。一方「害という漢字のイメージがよくない。」「障害者は、社会や人に害悪を与える存在ではない。」という考えは、障害者個人に焦点を当てている考え方に立脚しているものであり、機能障害をもつ人への社会の先入観や偏見を社会の側が取り除くという発想から来ているものとは考えられない。建物や公共交通機関を利用できない、公衆浴場から入浴拒否されるといった状況は、障害者の表記を変えればなくなるものではなく、これらの社会参加の障壁は社会の側にその責任がある、ということを明確にしなければ、これらの障壁を無くす事は原理的に不可能である。また、こうした表現に固守するのであれば「障」の文字を残すことに矛盾も残す。